

◆原子力人材育成分野における協力に係る実施取決めに署名◆

2017/08/17

平成 29 年 8 月 3 日、IAEA、日本原子力産業協会（JAIF）、原子力国際協力センター（JICC）、日本原子力研究開発機構（JAEA）の 4 者間にて、教材開発や教育プログラムの共有など、今後の人材育成協力に関する実施取り決め文書の署名式が東京大学（本郷キャンパス）にて行われました。



【 背景 】

2012 年以來、6 年間にわたる「原子力エネルギーマネジメントスクール」の成功裏の開催および他の関係活動（国内ネットワーク構築支援活動への協力など）を含め、今後の協力をより効果的に展開する上で、原子力人材育成ネットワーク（以下、ネットワーク）と IAEA で取決めに結ぶ。

なお、ネットワークは法人格を持たないため、ネットワーク事務局を構成する 3 機関が署名者となる。

【 取決め内容 】

知識管理、教育、訓練、アウトリーチ含む、原子力人材育成に係る包括的な協力の枠組みについて

活動範囲

- ① 出版物等を含めた情報の交換および普及、並びに原子力人材育成分野における実践例の情報共有
- ② 出版物や教材の開発および IAEA の CLP4NET 等、ネットを通じた成果物の共有の検討
- ③ 各機関で関連する会議、シンポジウム、ワークショップへの協力
- ④ 関連する研修コースやフェローシッププログラム等の実施を含む、若手原子力専門家の原子力人材育成活動の促進と支援

【 有効期間 】

- ・ IAEA、JAIF、JICC、JAEA 全機関代表による署名後、3 年間有効。
署名者 IAEA：ミハイル・V・チュダコフ氏（IAEA 事務次長、NE 局長）
JAIF 及び JICC：高橋 明夫氏（ネットワーク運営委員長）
JAEA：桜井 聡氏（ネットワーク事務局長）
- ・ 全機関の同意を得て延長が可能。
- ・ 他の機関に対して 60 日以内に書面にて通知することにより、中止が可能。

※東京大学においては、2010 年に IAEA と東大との取決めに別途取り交わしている。

原子力人材育成ネットワーク